

「JA系統農業災害資金（R8台風24号、台風25号）」のご案内

令和8年9月の台風24号および25号により被害をうけた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。JAグループは、下記のとおり「系統農業災害資金」を創設しましたので、ご案内いたします。

記

1. 対象とする災害

以下の災害に伴う農作物等への被害を対象とする。

(1) 令和8年9月の台風24号および前線による大雨

(2) 令和8年9月の台風25号および前線による大雨

2. 貸付対象者

災害被害農家（正組合員）

3. 資金使途

被害農家の農業再生産の確保および農業経営安定に資するためのいっさいの資金

4. 貸付限度額

上記1 (1), (2) でそれぞれ500万円以内

5. 貸付期間

上記1 (1), (2) でそれぞれ5年以内（据置期間は、1年以内）

6. 貸付利率

上記1 (1), (2) でそれぞれ次の貸付利率（固定金利）（単位：％）

基準金利	利子助成率（0.5）					貸付利率
	JA	信連	厚生連	全農茨城	全共連茨城	
1.0	0.25	0.0625	0.0625	0.0625	0.0625	0.5

7. 保証

茨城県農業信用基金協会の債務保証

8. 申込期間

令和8年10月5日～令和8年12月30日

<お申し込みに必要なもの>

- ・認印、通帳届出印
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・健康保険資格確認書、資格情報
- ・被害状況が分かる写真
- ・被害を証明する書類（見積書、農業被害調書等）
- ・その他組合が必要とする書類（確定申告書一式（3期分）等）

※ 詳しくは、本店窓口にご相談ください。

営業課 ☎ 0291-33-5342